

平成20年度第1回藤島地域審議会  
会議録（概要）

期 日：平成20年5月29日（木）

場 所：鶴岡市藤島庁舎 大会議室

## 平成20年度 第1回藤島地域審議会 会議録（概要）

○日時 平成20年5月29日（木） 午前9時30分～午後0時

○場所 藤島庁舎 大会議室

○出席委員（五十音順）

阿部清二、石川守、石川安彦、板垣吉徳、井上馨、小野木覺、数馬昭一、上林淳、  
上林節子、神林守、小玉健、今野多美子、齋藤フミ、齋藤泰宏、佐藤尚己、富樫達喜  
布川久美子、丸山鎮

○欠席委員

阿部正良、上林祐樹

○市出席者

藤島庁舎 支所長 深澤一雄、次長兼総務課長 半澤正昭  
政策企画室長 加藤 耕、市民福祉課長 今野克雄、税務市民主幹 上林正利  
産業課長 小細澤充、建設環境課長 佐藤武、教育課長 山村誠  
ふれあい食センター所長 高橋親孝  
総務地域振興主査 丸山隆逸、総務課主任 渡部秀明

本 所 政策調整室 室長 石山健一、調整課長 柴田昌明、政策調査課長 渡邊純  
主査 宮崎清男、主査 本間光夫

○次 第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 会長、副会長の選出について
4. 説 明
  - (1) 地域の状況報告について
  - (2) 平成20年度予算の概要について
  - (3) 平成20年度の主な事業の概要について
  - (4) 事務事業調整の調整状況について
5. その他
6. 閉 会

## 【 会議の概要 】

(辞令の伝達・5名 佐藤尚己、阿部清二、上林祐樹(欠席)、石川安彦、布川久美子)

1. 開会 (半澤正昭次長)
2. あいさつ (深澤一雄支所長)
3. 会長、副会長の選出について (小野木覚委員を会長、数馬昭一委員を副会長に選出)  
委員より事務局案との発言があり、半澤正昭次長が小野木覚委員を会長、数馬昭一委員を副会長にと提案した。委員に異議なく互選されました。  
その後、小野木覚会長よりあいさつがありました。

### 4. 説明

#### (1) 地域の状況報告について

(平成 19・20 年度藤島地域行政等状況報告により深澤一雄支所長が説明)

○小野木覚会長 ただいま地域の状況報告を説明していただきましたが、状況の報告ですので質問を省略し次に進みます。(2)から(4)まで一括で説明をお願いします。

#### (2) 平成 20 年度予算の概要について

(広報つるおか 4 月 1 日号平成 20 年度鶴岡市予算特集号及び平成 20 年度予算の概要及び主な事業の概要により半澤正昭次長が説明)

#### (3) 平成 20 年度の主な事業の概要について

(平成 20 年度鶴岡市藤島庁舎事業一覧により担当課長及び所長が説明)

#### (4) 事務事業調整の調整状況について

(「合併調整の概況について」により柴田昌明政策調整室調整課長が説明)

○小野木覚会長 (2) から(4)までの説明を受けました。委員の皆さんから質問等ございましたらお願いします。

○富樫達喜委員 地籍調査の今後について簡単に説明願います。それから、河川維持業務について、河川を抱える集落は大変先々心配しています。先々どうなるのかお尋ねします。

○佐藤武建設環境課長 地籍調査の関係で、現在実施しているのは、藤島地域と温海地域の 2 地域になります。藤島地域では、完了するまで引続き実施していく考えであります。山間部の方を早急にやって行きたい。圃場整備した部分は、ほとんどデータの的には地籍調査

を必要としていない。宅地部分が残るがその部分も実施していきたい。事務事業の調整では、まだ、調整されておらず、今後どうなるのか不明なところが大きい。地域の皆さんにも説明しているので、山間部については引続き実施していきたい。

河川管理については、金銭的なものだけでなく地域の農業従事者もかなり高齢化しており怪我也心配され、今年度からやめる町内会もでてきた。実質、河川の管理は県で管理している状況ですが、赤川については、国から県に委譲する動きもあり、今後そういったものに注意しながら良好な環境整備をし、災害防止のために支障木の撤去も県に要望していきたい。

○数馬昭一委員 未調整関係の 53 項目ありますが、町内会長の立場として 24 項目みさせていただくと、町内会長、区長、駐在員とありますけれども、組織体制と町内会長との位置づけが統一されていない。一挙に 24 項目を、失礼な言い方ですが、ランドセルのように一方的な方向をもたれて、私どもにおろされては納得がいかない。できれば全市の町内会長的な立場の会議を一度開いてもらいたいと思いますし、末端の意見を吸収した形で統一していただければと思います。

広い意味で町内会責任者は重要であります。町内会の防犯、安全又は福祉関係も責任を持っているわけですので、単純に一元化されては困るという考えです。その辺の考えをご説明いただければと思います。

○半澤正昭次長 ただいまコミュニティ組織関係のご心配ということで、ご発言をいただきました。ご要望として全市での会長等の会議でございますけれども、ご承知のとおり全町内会あわせますと相当数の会長が集まると物理的に難しいと思います。現段階では各地域の状況を横並びにしている。名称も含めて町内会でやっている事業、町内会と行政との関わり、そこにどのような形で補助とか交付とか委託とかといったお金の流れがどうなっているのか現状を把握している。

それから、行政の人間だけが集るよりも、やはり各地域の代表的な町内会を選択しまして、聞き取り調査をやったらどうかというようなことで、担当者レベルではいろいろ打合わせをしています。アンケート調査をやったり、まずは現状の把握に努めています。

先ほど 53 項目を今年度中調整ということでありましたが、この問題については、ご懸念されているとおり、すぐ整理して、すぐ来年からという性格のものではございませんので、まず方向性を今年度中に整理して、一定の期間をおきながら出来るものからというのが現実的な話ではないかと思えます。

会長さん方の代表から集まっていただき、ご意見いただくという段取りで進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○数馬昭一委員 年に 3 回の町内会長会だけでの統合、統一意見をまとめるのは単純かと思えます。できれば特別の会議等を開いていただきまして、藤島地域の会議、または各地域の正副代表者の会議とか全市をみさせていただいで進めていただきたい。

他の地域では藤島でやっていないいいこともやっていますし、何でまだこんなことしかしていないのか、という地域もございますので、ぜひ藤島地域にプラスになるように調整

をしていただきたい。

○富樫達喜委員 関連して、町内会長をやってみての感想なんですけれども、考えてもみるとこれは重要な役職なんです。いわゆる集落と行政をつなぐということで、ただ集落の中にいると本当にデリケートな役職でして、したがって、こういうものを強引にどんどん調整だと進めていくといろんな弊害がでてくるのかと思いますので、一つ慎重に進めていただきたいと要望します。

○井上馨委員 産業課にお聞きします。産地づくり推進事業、園芸特産物生産推進事業とそれぞれありますが、土地利用型作物の推進、園芸特産物の推進であります。

先ほど生産調整の3ヵ年をかけながら全市統一をしていくということで進められていますが、20年度の藤島地域の生産調整の藤島地域の実施面積も増えたわけですし、今後も必ず増えるという中で、今まで大豆を中心に畑作、稲以外の所得向上を農協と一緒に推進してきました。当然、大豆を増収していく上でも、大豆以外の畑作をしていかなければならない。これは、鶴岡市の事業がそうだと思うんです。

今までの流れをみてきますと、土地利用型の畑作に関しては量的なものがどんどん問題になってくる。ましてや玉ねぎ・馬鈴薯は重量野菜ですので当然面積が増えれば生産量も莫大なものになっていく。逆にそれを戦略化していけば、この山形県内で重量野菜の不足というのは今までも言われてきておりますし、藤島地域の作物としては、戦略的な作物になるのかと思います。けれども、量が量だけに個人ではやれないのは皆さん理解できると思いますので是非、行政と農協とのタイアップ、施設的なことはこれから問題化していくのかなと思う。

保管、集荷、出荷、選別など個人では当然出来ないので、グループの力でなければ出来ないことですので、戦略も農協も一緒に考えていかないと地域特産にならないし、戦略作物としては確立できないのかなと思います。ここにも委員として農協の専務がいますので是非、農協が一生懸命、地域の戦略作物として取り上げながら、行政と一緒に進めていただきたい。

農業者に対してもいろんな情報を、展示圃の情報提示、看板の設置も含めて情報の開示をやっていただきたい。97号の展示圃がこの地域にもあるということで、何の情報等もなく最近になってはじめて藤島地域に97号の展示圃があると聞きました。たぶん藤島地域の中でも知っているのは少ないのかなと思います。97号に関しても山形県の中で先頭的に藤島は農業試験場もあるわけですので、技術的にもいち早く確立をしていくことをやっていかなければならない。県内でも、いつでも競争力の高い地域でなければならぬことを考えると、地域、農業者に展示圃があるとか、いつでも見に行け、技術をお互いに共有し、向上させていくという進め方をしていただきたい。

除雪対策のことですけれども、少し除雪の経験があって話をするんですが、各集落の除雪です。その集落に行くための道路が何本かあるのですが、完全にここは閉鎖しておけば通らなくてもいいのかな、除雪をしなくてもいいのかな、と思うところを私の感覚からいえば除雪をしている。この集落に行くにはこの道路とこの道路があれば冬に関してはいらぬのかなと思うのですけれど、そのほか3本も4本も道路の除雪をしている。

集落の人があまり通らないところに除雪費をかけて除雪をしていると感じたので、必要な除雪道路を再検討する必要があると思います。

○小細澤充産業課長 それでは、2点ほど産業課の関連でご質問いただきました。1点目、土地利用型作物の振興ですけれども、今、井上委員からご指摘のとおり、今後地域の農家所得の確保という面から、是非、大豆以外の作物につきましても推進を図っていきたくと考えております。水田農業ビジョンのほうにも玉ねぎ・馬鈴薯等の土地利用型作物についても重点作物にしておりますので推進をしていきたくと思います。

また農協さんとの連携でございますけれども、玉ねぎにつきましてはすべて農協さんから販売していただいている。販売の状況につきましては、地産地消ということで地場産の重量野菜については、生産すればある程度引き合いはあるということでお話を聞いている。引続き農協さんと連携を取りながら進めていきたくと考えています。

それから山形97号の関係であります。5月23日に戦略会議ということで県で開かれたようです。当面の戦略といたしましては、栽培適地を選定するというので県内各地に一般栽培の展示圃を設けるということでございます。藤島地域につきましては、県の指定を受けまして、有機栽培による展示圃を設置するというので進めさせていただいております。今後、販売の戦略等もあると思いますし、その中で安全安心な産地である藤島地域におきましても97号を非常に期待しているところであり、是非、皆さま方にその展示圃の情報も提供しながら進めていきたくと考えております。

若干の情報ですけれど、今後6月から8月にかけて、名称の募集を全国展開するという事です。その後県民投票等の手法を使いながら名称を決定していくということでございます。

○佐藤武建設環境課長 除雪の路線の関係につきましては、第1種、第2種、第3種ということで、交差が出来る2車線を確保する、それから最低1車線、緊急の場合はそちらを優先、3種については一定の吹雪がおさまってからという判断で実施をしています。

ただ、どうしても3種になりますと通常はあけておるわけですので、無理して入ってささってしまうことがよく見受けられます。ですから今、井上委員さんがおっしゃったように冬期間は通行止めというような形で協力をしていただければ、逆に違う路線、重要な路線に力を傾注していけるという、そういったメリハリの効いた除雪体制も検討していかなければならないと思います。今後、町内会長さん等と十分検討していきたくと思います。

○石川守委員 事業の一覧等、また合併調整の概況について見ましても、ほとんどが旧鶴岡市の事業を全市に拡大ということで、非常に対等合併としてはいえないような内容になっていると考えます。

エコタウン室の事業以外に、各地域の事業を汲んで全市的に拡大した事業があれば教えていただきたい。また、去年は、三年目にして転作率の鶴岡市一本化になったわけですが、今年は産地づくり交付金の一元化と聞いております。われわれ農家としましては、転作率は譲ったとしても、産地交付金につきましては何とでも藤島の今まで頑張ってきた大豆を作って基盤を作り、交付金を頂戴してきたということを考えますとこれだけは守ってい

かなければ、と考えておりますので吸収合併にならないようよろしくお願いいたします。

○上林淳委員 関連して産業課にですけれど、先ほど米の飼料作物について若干あったようです。これは添川に関してですけれども、排水が悪く、条件が悪くて大豆も作れない。今、管理ということで、実質放棄に近い状況の水田がかなりあり、地元に通えばそこには米以外の物は作れないという状況の転作地があります。条件さえ合えば、飼料作物を植えて、少し荒れた土地を回復出来るのではないかと思います。

採算等もあるのでその辺は、どこまで農家の輪をもっていくのかもあるのですが、少し、山間部の条件不利地においても検討してもらいたいと思います。

○柴田昌明政策調整室調整課長 主に農業分野の合併調整項目ということでよろしいでしょうか。先程のエコタウン室以外では、グリーンツーリズム関係がありますが、羽黒地域と櫛引地域で行われていたものを、基本方針では、櫛引地域のものをベースに全市に拡大することとしております。

それから畜産関係ですけれども、家畜の糞尿処理に対しての助成は、藤島地域と温海地域でなされたものを、それらをベースに全市に拡大している状況でございます。

○山村誠教育課長 教育委員会関係で特別支援教育があります。知的障害等に関する体制ということで、教育相談員の配置を藤島町当時から積極的に取り組みをし、専門の大学教授、協立病院の先生もいれながら対策を独自に進めてきたわけですけれども、それが全市展開ということで昨年から重点地域を決めながら、昨年は藤島ともう一箇所、今年度もう二箇所地域の重点地域として取り組んでいるところです。

○小細澤充産業課長 それでは、産地づくり交付金の考え方でございます。先程ありましたとおり配分ルールと協議会の一本化ということで、三カ年で段階的に進めさせていただいています。その交付金につきましては、総額は確かに藤島が多いと思います。ただ、品目毎の交付単価を、どのように維持していくかが課題になると思います。

藤島地域におきましては、大豆の交付単価が維持できれば、総額一本化になっても実質の支障はないのかなと思います。ただ地域によりましては、例えば、朝日地域のソバですが、地域の特産品ということで単価が高単価になっているところでございます。これが平場のソバの単価と同じでいいのかという議論が、これから具体的にされていくのかなと思っています。そういった意味で、品目毎の交付単価について地域の特色を尊重していただきながら調整に入ってまいりたいという考え方でおります。

それから、エサ米につきましては、今回試験的に7ヘクタール取り組んでいただいておりますけれども、産地づくり交付金から10アールあたり5万円、さらに地域財源から2万円ということで、7万円の助成をしながら実施をしている。これは遊佐町を中心としながらかなり大きな面積をやっているわけですけれども、交付金、補助金がないとなかなか収支があわないということでございます。

今回、試験的にということで収支を調査しながらどの辺の交付単価が適当なのか、又は国の制度の方に要望していくなど調査検討をしていく考えでございます。ただ、エサ米は

畜産農家との契約ということでございますので、ただ単に遊休農地の対応ということには現段階ではなっていないということでございます。

昨年度、全地域で遊休地の調査をさせていただいているところです。藤島地域だけでなく、中山間地を含めまして遊休地の問題につきましては、全市の課題ということで受け止めておりますので、その対応についても検討してまいりたいと思います。

○**小野木覚会長** 飼料米のことですけれども、国際社会の中でトウモロコシから麦から何かから、皆さん、ニュースで知っているとおり、べらぼうに値上がりしている。エタノール。鶴岡のそれぞれの団体の立場からそういう会議をしたんですけれど、その時も「鶴岡市として手を挙げて、いわゆる政府に対して、そのエタノール作りを庄内にもってこれないのか。減反政策で遊休になっているところに、エタノール作りの米を植えることができないのか。」という話をした。

鶴岡市の遠藤組合長、商工会議所の会頭、それぞれの各種団体の方々も出席したところで言ったんです。是非、藤島は農業の町ということで位置づけられているから。その減反政策そのものが、いわゆる国際社会の中で、果たしていいのかということ。地域にとって何が必要なんだがということを常に、我々企業だって自分の会社に何が必要なのか常に考えているし、行政からも、この地域が、農業が基幹産業として位置づけるべきだとすれば、是非、こういうことをやってもらいたいということを、藤島の行政から手を挙げてもらって、とにかく日本を動かしてもらいたい。

○**今野多美子委員** 会長さんに関連ですけれども、消費者の立場からいたしましても、地場産業を盛り上げていただきたい。小麦粉の高騰、石油の高騰いろんな燃料の高騰で生活が逼迫しているのが現状でありますので、本当に地場産業をいろんな形で経済に結びつけていってくださるようお願いいたします。

それから合併調整の基本的な考え方の中で、金品等の交付から市民の所得の増大と利便性をもたらす環境づくりへの移行とございますけれども、この中に市民の意識の改革が必要になってくるのではないかと思います。といいますのは、サービス、サービスと会長さんとだぶるようなんですけれど、そういう活字、言葉が多いんです。サービスを受けなければ損、助成もらわなければ損、金品を頂けば得したような意識をここ何十年かに住民のほうに定着してしまったそんなような気がします。

健康福祉あるいは農林水産分野はきめ細やかにあり、当然あるべきことであって、サービスではないと思う部分もございます。サービスという言葉の使い方を考えていただきたいと思います。

もう一つ関連だと思いますが、ふじの花まつりは大変に大人数で賑わったと聞いております。地域外の方の来場者が多かったと思います。私も仕事柄「ラジオで聞いて寄ってみた」「きれいだっけの～」と聞きましたし、藤島に対する知識のない方がふらっと訪れたりして「ふじの花すごくきれいだっけ」と言っておりました。これも今までの日本一ふじの里構想、計画の結果だと思えます。そういう言葉を聞いてうれしかったです。「藤島という地名で、ふじの花を愛して育ててきた結果ですよ」とお話申し上げたんですけど、何かそういう地域の特色が形として出てきたかなという風に思いますし、鶴岡市になって本



当に大きな枠の中に飲み込まれるのではなく、やはり地域の特性を活かした地域づくりを基本にさせていただきたいと思います。

住民から本当に声を出して、地域審議会の委員から声を出してこういうことをして欲しい、行政を動かすほどの何かであればいいのかなと思いますので、そのようなことも会長さん中心に考えていったらどうなのでしょう。上のほうからこうしろと言われるとやらされたという気持ちになるので、こういうふうになりたいという意思の疎通を図るのも一つの形だと思います。

## 5. その他

○佐藤尚己委員 先程、教育課長から言われましたけど、バスの運転手が臨時と聞いたけれども、正職員、臨時職員を問わず人の命を預かるのだから大変重要な仕事です。いつか福祉バスに乗ったときあれと思ったときもあったし、そうした人の採用を気を付けていただきたい。

○小野木覺会長 その件について、課長から、これは今までどおり維持するということだけれども、委託をした方がいいと思う。余目の場合、委託している部分もある。

○山村誠教育課長 今までのスクールバスの運行は、個人に委託する形で行なっておりました。最終的には市が責任を負うことになるわけですが、他の地域で個人に委託の方式がありませんでした。運行した際の責任を明確にするためと今後の方向性を検討するうえから市直営に戻したものです。委託を前提として検討を行なっております。

○小野木覺会長 いずれにしても行政から放していく、スリム化していくことは必要です。是非一つ住民と一体になっていく行政づくりをお願いしたい。

○上林節子委員 マスコミなどでもだいぶ騒がれましたけど、後期高齢者医療制度ということで藤島地域で暮らしに困ったとか、そういう何か苦情がありましたかお聞きしたいと思います。

○上林正利税務市民主幹 後期高齢者医療制度につきましては、広報や「みんなの国保」3月号で周知を図ったわけです。また、先日の第1回町内会長会議の時に、本所から部長が見えられ説明しておりました。やはり周知が徹底されていなく誤解の部分がありました。新しい制度ができて保険料を取られて、さらに国保からも保険料が取られているのではないかとそういったところもありました。全体の世帯としては収支は同じであります。世帯主から75歳以上の保険料は別になる内容なわけです。

具体的に困ったというようなものはないわけですが、保険証が送られてこないとか、そういったものは何件かあったようでありました。

○丸山鎮委員 この会の持ち方です。今日9時半から始めましたけど、皆さん、たぶん半数以上の方が発言していない。この会は年1回開かれる。できれば、次回は8時半から午前

中いっぱいかけてやる。そうすれば、行政のほうも話したいことも話できるし、委員も全員が発言できる。そういう環境ができるのではないかと思います。

もう一つは、回答はいりませんが、市の予算特集の中で、市の第一の施策、課題は、健康でかわいい赤ちゃんができるだけ多く誕生するということが書かれています。具体的にどういう施策をしているのか。そして、赤ちゃんができる前の未婚対策をどうしているのか。その大事な部分を解決しない限り、鶴岡の人口は増えない。人を増やすことが大事だと思います。是非、具体的な施策を出してもらいたい。

もう一点は、個人情報と地域づくりです。個人情報がやかましく言われる中で、地域づくりが難しくなっている。例えば、この間の藤島上町の自主防災会議の時もそうでした。助けようと思っても、きちんと名簿がない。そういうことではおかしいのではないかと。個人情報の取り扱いについて、住民にきちっと出してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○小野木覚会長 これからは一人ずつ、指名したほうがよいでしょうか。

○丸山鎮委員 はい。せっかく謝金をいただいているので、それが勤めだと思えます。全員意見をもって、課題をもってここに参加していると思いますので、是非お願いしたい。

○小野木覚会長 これからは、一人ずつご指名いたします。一人ずつやっていると、ものすごく時間がかかる。これも大変である。なければこれにて終了させていただきますけれどもよろしいでしょうか。それでは、藤島地域審議会を終了させていただきます。本日は、お忙しいところご苦労さまでした。

○半澤正昭次長 これをもちまして、本日の藤島地域審議会を終了させていただきます。本当にご苦労様でした。

6. 閉会（午後0時）